



# 令和8年度 施政方針

恩納村長 長浜 善巳



## 1 はじめに

令和8年第2回恩納村議会定例会において令和8年度予算案などの重要な議案のご審議をお願いするにあたり、私の村政運営に向けて所信の一端と主要施策の概要について述べさせていただきます。

我が国は、様々な要因による物価高騰により家計への影響が懸念されております。

本年度は、物価高騰の影響を受ける村民の皆様へ1人あたり1万円の商品券を配布する生活者支援事業を実施します。

その他の物価高騰対策事業として5月から料金改定される水道料金については半年間、基本料金を免除いたします。

また、災害に強い村づくりを推進するため、老朽化した防災無線の更新事業を実施します。

本年度も、村民福祉向上に向けた取り組みを着実に実行し、未来に向けた村づくりを推進してまいります。

それでは、令和8年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

## 2 子育て・教育

### (1) 子育て支援の充実について

母子保健事業については、妊娠期から出産、子育て期にわたる切れ目のない支援を提供するため、妊婦のための支援給付交付金事業や妊婦歯科健診受診等支援助成事業、子育て用品支援助成事業等による経済的支援に加え、産後ケア事業の充実や保健師等専門職による訪問指導や助言を実施し、安心して子育てができるよう引き続き支援します。

福祉分野における子育て支援については、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもが等しく健やかに成長することができる「こどもまんなか社会」の実現に向け、公立こども園及び公私連携幼保連携型認定こども園が令和8年4月に開園します。幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持ち、幼児教育・保育を一体的に提供する施設となり、保護者の就労状況に関わらず利用ができ、柔軟な保育時間で子育てと仕事の両立が可能な子育て環境の更なる整備を推進します。また、健やかに成長した子どもが、やがて社会を支える大人へと成長し、子育てへの支援はその土壌となり、様々な樹木か

ら色とりどりの花が咲き、実となるように、全ての子どもが、自分らしくのびのびと育ち、希望ある社会の実現を目指します。

ひとり親世帯等の複合的課題のある世帯においては、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な養育支援を必要とする家庭に対し、引き続き経済的支援の充実を図ります。

令和8年度より子ども子育てに特化した課の編成が行われ、妊娠期からの子育て家庭への支援を継続的に行います。

更なる支援を要する家庭においては積極的に関わりを持ち、子育て支援の充実を図ります。

### (2) 教育の充実について

恩納村の未来を創る子どもたちを育成する上で教育行政の果たす役割は重要であります。これまでの画一的な学習から、主体的な学びへの転換を進めていくため、令和6年度に3年計画で策定した「恩納村教育ビジョン」の推進を図り、予測困難な社会を人生の主体者として、幸せに生きる力を育成支援していくため、学校・家庭・地域が目標達成に向け連携して取り組みます。

村立小中学校に在籍する児童生

徒の保護者の経済的負担軽減を図るため、教育に係る経費の一部支援に取り組みます。

全国的に不登校児童生徒が増加する中、本村においても課題として捉え、児童生徒一人ひとりの状況に応じた学びと安心して過ごせる居場所を確保するため、「恩納村教育支援センター」を設置し、学習及び体験活動を通して自立支援に取り組みます。

### ① 幼児教育の充実

令和5年度策定の「恩納村保育所・幼稚園の在り方に関する基本方針」で示された令和8年度のことも園移行に伴い、これまでの幼稚園で行われた幼児教育をこども園等でも更に充実発展させるため、幼児教育センターを設置し、福祉課と一体となつて「恩納村保育ビジョン」を通じた就学前教育・保育の充実を図るとともに小学校との円滑な接続の推進に取り組みます。

### ② 学校教育の充実

令和6年度に策定した「恩納村教育ビジョン」も最終年度を迎え、各学校でのビジョンの目標達成のため、学校の伴走者として支援を行い、幼児教育で育んだ資質・能力を小学校教育・中学校教育の中で継承発展さ

せ、子どもたちが、ワクワク学び、人・地域・自然・世界そして未来へつなげる教育を展開します。

うんな中学校において地域課題解決を目的とした総合的な学習「SDGSPartナーシッププロジェクト」(UNNA魂)が6年目を迎えます。本村の課題解決に向けた効果的な学習による将来の人材育成に繋がるキャリア教育を村行政、更には民間企業の皆様と連携し推進します。

### ③ 学校等施設の管理・整備

児童生徒が安全で快適な教育環境の中で学校生活を送ることができるよう学校施設及び通学路の安全点検を実施し、教育環境の充実に向けて計画的に取り組みます。

既存の学校施設等の長寿命化を図るための修繕や新たな整備につきましては、関係機関と協議・調整し、中長期的な施設の効果的な管理と効率的な整備に計画的に取り組みます。

### ④ 学校給食

学校給食においては、より一層安心・安全・安定した給食提供を行うため調理・配送等業務を令和6年度より業務委託いたしました。更に質の高い給食提供に向けて、委託業者と連携して取り組みます。村配置職員については、引き続き関係機関及

び地元農家等とも連携し、地産地消の充実を図り、県配置の栄養職員と連携し新鮮な村の食材を使用した栄養バランスのとれた学校給食の提供と給食を通じた栄養教育を充実させます。

学校給食の完全無償化の継続により、保護者の経済的な子育て支援を行います。

### 3 生涯学習・スポーツ・歴史・文化

#### ① 生涯学習

村民のニーズに合わせた各種生涯学習講座やイベントの開催を通して、幅広い年代層の村民への学習機会の提供及び生活の質の向上を図ります。

生涯学習の成果が地域へ還元されるよう、学校・家庭・地域の協力のもと、地域連携型のネットワークの構築に継続して取り組みます。

#### ② 青少年の健全育成

学校・家庭・地域及び関係機関、各種団体と連携し、家庭における基本的な生活習慣を身につけた子どもへの育成に取り組みます。

青少年の自主性、社会性、協調性及び国際性を育むため、今年度から新たに実施するまちなか留学事業

を始めとした各種交流事業及び体験事業をさらに拡充し、次の世代を担う人材の育成に取り組みます。

#### ③ 生涯スポーツの推進

村民の健康増進や相互の親睦が図れるよう、体育館、運動場、プールといった学校体育施設の開放、各種スポーツ大会、健康づくりを目的とした講座などを開催するとともに、スポーツ推進委員会を中心に生涯スポーツの普及発展に努めます。

優秀な成績を収めた各種団体や個人に対して激励金や渡航費用等の補助を継続し、競技力の向上や人材育成に取り組みます。

赤間総合運動公園の機能強化整備計画に基づきサッカー場拡張工事を実施し、公園施設の利便性向上に取り組みます。



## (2)文化の振興について

### ①文化活動と博物館

博物館では各関係機関などと連携し、各種企画展やサング観察会などのSDGsに関連した講座等の博物館活動を推進し、恩納村の特色を活かした学習機会を提供します。

文化活動については、引き続き、地域の伝統芸能の保存継承支援のための事業を継続します。

文化協会への活動支援を継続します。

### ②文化財

県指定名勝・同指定天然記念物の万座毛については、貴重な自然景観及び文化的価値を踏まえつつ、利用者の安全性や利便性の向上に配慮し、遊歩道改修事業に取り組みます。

国指定史跡「山田城跡」においては、史跡整備に向けた発掘調査等の基礎的調査を継続します。

社会教育団体や関係機関と連携し、文化財普及事業を通じて、文化財の保護と活用の両面を図ります。

### ③文化情報センター

持続可能な図書館運営をさらに推し進めます。「村の情報発信の拠点」として地域資料の網羅的収集と利活用に注力し、地域の歴史を確実に保存し未来へ継承すること

に努めます。

村民の多様な「学び」を支えるため、デジタル化やライフスタイルの変化に即した新たな生涯学習環境の整備に取り組みます。

誰もが生活に必要な情報へ円滑にアクセスできるように、蔵書の整備とレファレンスサービス機能を強化し、村民の課題解決に寄与する図書館づくりを推進します。



## 4 保健・医療・福祉

### (1)健康づくりの促進について

「第3次健康おんな21」及び「第3期保健事業実施計画」に基づき、各種健診の受診率向上と生活習慣病対策、高齢者の疾病予防・重症化予防に取り組みとともに、保健指導・健康教育を積極的に実施します。

若年層の健康に対する意識改革が課題となっており、これらの課題解決に向け、運動施設を利用した「健康教室」の強化と「健康運動応援事業」を継続し、世代に応じた健康づくりの環境整備を推進します。

### (2)医療の充実について

国民健康保険の財政状況につきましては、赤字補てんを目的とした繰入金は減少しており、今後も国の制度改正に注力し、安定した事業運営に向けて、引き続き医療費適正化及び収納率の向上等に努めます。

村内診療所との連携により、疾病の早期発見・早期治療を促し、医療提供体制の充実を図ります。

### (3)地域福祉の推進について

地域福祉の推進においては、令和8年度からの「第2期恩納村地域福祉推進計画」に基づき、社会福祉協議会をはじめとする様々な関係機



関と連携し、本村上位計画である「恩納村第6次総合計画」及び「恩納村第2期総合戦略」との整合性を図り、障がい者、高齢者、子どもなどの制度や分野の枠を超え多様な課題に取り組みます。

### (4)高齢者福祉の推進について

高齢者福祉の推進においては、「第9期高齢者保健福祉計画」に基づき、引き続き、高齢により介護や支援が必要になった状態になってもできる限り住み慣れた地域や村で暮らしていくことができるよう介護予防事業や認知症対策を強化し、「地域包括ケアシステム」の充実に取り組みます。

高齢者福祉の中核を担う地域包括支援センターの強化を図るため、社会福祉士等の人材確保や処遇改善に努めます。

2040年には約57万人の介護職員が不足すると見込まれており、今後も高齢化に伴いヘルパー需要は高まる一方で、供給が追いつかない現状が続くと懸念されています。村においても訪問介護事業所等が人材不足による閉所がみられることから介護人材育成事業等の資格取得に向けた支援に取り組みます。

## (5) 障がい者福祉の推進について

障がい者福祉の推進においては、「第4期障がい者計画及び第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」に基づき、引き続き、障がいのある人が、すべての人と平等に暮らしていける地域社会を築いていくため、障がいのある人もない人と同様一人の人間としての人権が尊重され、地域で暮らす仲間であるという住民意識の醸成を図るとともに、社会的なバリアを取り除くために必要な対応について関係機関と連携し取り組めます。

## 5 産業・経済

### (1) 農業の振興について

農業を取り巻く環境は、農家の高齢化や後継者不足、物価高騰による農業資材価格の上昇など厳しい状況下にあります。これらの課題解決に向け、担い手育成研修施設や国・県の制度を活用し、担い手の育成・確保に努めます。

地域農業の中心的な役割を担う経営体に対しては、農地の利用集積・集約化を推進するとともに、農業資材等購入に対する補助を継続し、農業経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

農産物については、拠点産地認定品目等の栽培技術の向上や販売促進に努めるとともに、新たな品目の産地化や産地消の推進を図り、農家所得の向上に努めます。

畜産業については、物価高騰による経費増大など、厳しい経営環境が続いていることから、飼料購入や肉用牛生産奨励に対する補助を継続し、畜産経営の安定化に向けた取り組みを進めます。

近年、気候変動や人・物の移動の増加に伴い、農業・畜産業において病害虫の発生リスクや家畜伝染病の侵入リスクが高まっており、生産現場への影響が懸念されております。

セグロウリミバエ等の特殊病害虫被害、特定家畜伝染病については、侵入防止対策や発生時の初動防疫が重要となることから、関係機関と連携し危機管理体制を強化します。

自然環境保全に配慮した農業を推進するため、農業環境コーディネーターを中心に、農地からの赤土流出防止対策を進めるとともに、多様な人材の活躍の場の創出を図る農福連携の取り組みを、地域や関係機関と連携し進めます。

農業生産基盤の整備については、恩納野原・勢理田地区畑地かんがい

施設更新事業を進めます。

### (2) 水産業の振興について

本村の豊かな海域は、水産資源はもとより観光資源としても重要であり、その保全・再生は重点的に進めていくべきものであります。本年度も漁協や「恩納村コープサンゴの森連絡会」等関係機関と連携しながらサンゴ養殖事業や陸域の環境保全活動を実施するとともに、生態系の保全、海洋レジャー活動との共存など、海域環境の保全と一体となった「里海づくり」を進めます。

水産物については、本村の水産業の柱となる海藻養殖は、全ての品目で拠点産地の認定を受けており、その品質の高さから県内外でも評価が高く、恩納ブランドの地位を確立しております。一方で、水産業を取り巻く環境は、物価高騰による漁業資材価格の上昇や、気候変動による海水温の上昇に伴う海藻養殖全般への品質や生産性への影響など厳しい状況下にあります。これらの課題解決に向け、モズク・アーサ養殖に必要なヒビ網の購入や、海ぶどう養殖池の利用料に対する補助を継続し、拠点産地品目の安定生産・安定供給の強化を図ります。

拠点産地品目を将来にわたり安

定的に生産・供給していくためには、担い手の育成・確保が不可欠であることから、経営が不安定で初期投資の負担が大きい新規漁業者に対しては、漁業資材確保に係る支援を行い、持続可能な生産体制の構築に努めます。

漁港施設については、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めます。

沖縄北部連携促進特別振興事業を活用し、前兼久観光関連施設整備事業として、管理棟建設及び周辺整備工事を実施します。

### (3) 商工業の振興について

村内中小企業者等の経営基盤強化と成長促進のため、「恩納村中小企業者・小規模企業者・小企業者振興基本条例」に基づき経営相談や特産品開発、販路拡大の支援を進めます。

商工会と連携し、国や県の支援策を活用しながら、物価高騰などの影響を受ける事業者を支援します。

消費者保護については、沖縄県消費者センターの相談窓口による相談対応や情報提供を行い、関係機関と連携し啓発活動を推進し、被害防止に努めます。

恩納村産業まつりについては、本

村の産業振興を目的に、令和8年度も開催に向け取り組みます。

#### (4) 観光業の振興について

令和7年沖縄入域観光客数は、速報値で1,075万5,800人となり前年比108万7,000人、率にして11.2%の増加となり、暦年では入域者数が過去最高となりました。

令和8年度は、国内観光需要の堅調な推移と外国人観光客の回復を踏まえ、関係団体と連携し、観光プログラムやスポーツコンベンションの充実、国内外でのプロモーションを通じて、恩納村の魅力発信と観光産業の振興を図ります。

観光の発展により生じる交通混雑や生活環境への影響など、住民生活への負担軽減にも配慮し、観光と住民生活の調和を重視した村づくりを進めます。

景観や環境保全に向け、沿道除草対策やビーチクリーン活動の支援を継続するとともに、オーバートリズム対策について関係機関と連携して取り組みます。

持続可能な観光の実現に向け、「宿泊税」の導入検討から一歩進め、その活用を見据えた取り組みを関係機関と連携して推進します。

「うんなまつり」については、地域振興と交流の促進を目的に、安全に配慮しながら、令和8年度も開催に向け準備を進めます。

#### (5) 雇用の促進について

村内の雇用拡大を図るため、商工会や関係機関と連携し、求人・事業者情報の発信や起業支援を推進します。

若年層をはじめとする就業希望者の支援として、就業に有効な資格取得を支援する事業を継続し、働く意欲とスキルの向上を支えます。

### 6 環境

#### (1) 自然環境の保全・創出について

##### ① 海岸線の保全・管理

本村の海岸は、観光業の発展を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いの場としても重要な役割を果たしています。このため、海岸線の保全と管理は、地域の持続可能な発展にとって欠かせない努めです。今後とも自然と共生する海岸環境を維持するため、恩納村海岸管理条例に基づき、地域住民の協力を得ながら、適切な管理と保全に取り組みます。

##### ② 河川、排水路の管理及び整備

河川や排水路の管理においては、日常的な巡回による目視確認を行

い、地域住民からの情報も積極的に取り入れて適切な管理を実施し洪水や水害などのリスクの軽減に努めます。

本年度事業として、下勢高排水路改修工事及び印田線排水路改修工事を実施します。

##### ③ 景観の保全・創出

「恩納村景観むらづくり計画」を基本に景観の保全・育成に努めます。

##### ④ SDGs未来都市

2019年にSDGs未来都市として選定を受けてから6年が経過し、2025年から第3期SDGs未来都市計画に移行しました。SDGs未来都市の事業につきましては、引き続き村民の皆様や関係者へ本村の取り組み等の普及啓発を実施し、ローカル認証制度、日本で初めて導入されたGreen Finsの推進、観光地のオーバートリズム等の課題解決を図り、地域の環境、経済、社会の三側面の自律的好循環創出に努めます。

##### ⑤ サンゴの村宣言

サンゴのむらづくりに向けた行動計画に基づき、本村が誇る恵まれた自然環境に多くの村民が関心を高められるよう村内では「サンゴの村フェスタ、サンゴの日(3月5日)

に開催する「恩納村 Save The Coralプロジェクト」等や村外においては東京池袋で開催する「沖縄めんそーれフェスタ」で普及啓発イベントの充実を図るほか、村内児童生徒へのサンゴに関する学習カリキュラムを実施します。

サンゴ基金や企業版ふるさと納税等を活用し村内外団体と協力し、サンゴ確保再生活動を支援します。



#### (2) 生活環境の保全・創出について

##### ① 循環型社会の構築

これまで実施している分別収集の徹底はもとより、ごみの発生・排出

抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本に、循環型社会の構築に向けて取り組みます。

不法投棄等の監視体制を図ってまいります。

## ②公害対策の充実

恩納村独自の河川等の水質調査を実施するとともに、赤土等の対策につきましても沖縄県（中部保健所）と連携し公害対策を図ります。

## ③環境衛生の向上

恩納村斎場の設置及び管理に関する条例に基づき、引き続き適切な維持管理を図ります。

墓地整備の促進については、令和7年度実施の恩納村施設型共同墓（恩納村納骨堂）整備において個人墓の集約化やライフスタイルの多様化に対応し、今後の整備についても、地域の要望に基づいて検討します。

ハブ対策について、生息拡大防止のため引き続きハブ等捕獲器の設置を行い、咬症注意喚起活動や関係機関と連携・強化を図るとともに、タイフンスジオ駆除についても沖縄県と連携し対策強化に努めます。

し尿等浄化槽汚泥の処理については、5市町村（うるま市、金武町、嘉手納町、恩納村、読谷村）で構成す

るし尿及び浄化槽汚泥受入施設の共同整備を推進するとともに、うるま市石川の「石川終末処理場」の老朽化対策に関する取り組みや維持管理、農業集落排水施設への投入を可能とする中間処理施設の整備を図ります。

## ③地球環境の保全について

### ①地球の環境に配慮した機器とエネルギーの導入促進

恩納村地球温暖化対策実行計画を基に、庁舎等の再生エネルギー導入に取り組みるとともに、他の公共施設への再生可能エネルギー設備の設置や、公用車の電気自動車等の導入に向けて取り組みます。

### ②地球温暖化対策及び気候変動適応策の推進

恩納村地球温暖化対策実行計画実施状況調査等を実施し、本村における温暖化対策の現状把握に努めます。

## 7 都市基盤・防災

### ①土地利用及び景観形成の調和について

#### ①恩納村環境保全条例などに基づく土地利用の誘導

恩納村土地利用基本計画を基本に、引き続き良好な土地利用の誘

導に努めます。

## ②軍用地跡地利用の促進

恩納通信所返還跡地利用に係る地域活性化検討委員会の答申内容を踏まえ、地権者・事業者・行政が協働して跡地利用の取り組みを推進します。

## ②住環境の整備について

### ①住宅地の確保

谷茶地区・仲泊地区定住促進事業及び「恩納村空き家活用事業補助金」については、住宅地の確保及び住環境の整備に向けた事業推進に努めます。

「恩納村民間賃貸住宅建設助成事業補助金」を創設し、民間賃貸住宅を新築する個人・事業者を支援することで、民間賃貸住宅の供給促進に取り組みます。

「恩納村三世代同居近居支援事業補助金」を新たに創設し、三世代の同居又は近居に要する費用を支援することにより、親子三世代の家族機能の強化と地域コミュニティの活性化を図り、総合的な住環境整備に取り組みます。

### ②沖縄科学技術大学院大学の推進

沖縄科学技術大学院大学（OIST）においては、第5研究棟までの施設整備が進み、スタートアップ企業の創出

拠点となるインキュベーション施設が運用されており、これを踏まえ、スタートアップの創出や関連技術の社会実装の加速化に向け、引き続き、国、県及びOISTと連携を図りながら、その推進に取り組みます。

「こどもかがく教室」については、引き続き事業プログラムの充実を図り、村内の幼児・小学生・中学生が科学に親しむ機会を提供することで、次代を担う人材の育成に努めます。

## ③村営住宅の整備及び維持管理

村営住宅の整備については、地域の住宅事情を踏まえ、慎重に判断し検討を進めます。

既存の村営住宅においては、適切な維持管理を行い計画的な修繕を継続的に実施します。

## ③道路、公園等の生活環境の充実について

村道整備については、村道勢高線道路整備工事を着実に実施し、道路インフラの整備・向上を図ります。

村道の維持管理においては、適切な除草や修繕作業を行い、住民が安全で快適に活用できる環境の充実に努めます。

## ④上下水道の整備について

### ①上水道の整備

水道事業については、本年度も耐

震化事業を推進し、名嘉真地区配水本管布設替工事と谷茶地区配水本管布設替工事を実施します。

沖縄県企業局の水道料金が段階的に値上げされることに加え、昨今の物価高騰や施設の老朽化に伴う改修等に対応するため、令和8年5月検針分より、新たに改定された「恩納村水道事業料金表」に基づき、水道事業の健全経営を計り今後も引き続き、安全、安心な水の安定供給に努めます。

## ② 下水道の整備

下水道事業については、本年度も農業集落排水事業を活用し、恩納第2地区管路施設工事及び名嘉真1期地区管路施設工事を実施します。引き続き恩納第3地区の事業採択に向けて取り組みます。

すでに供用開始している地区につきましましては、宅内配管接続を推進し施設の適正管理に努めます。山田地区については、処理施設の計画戸数及び計画処理水量等の見直しを行い、機能強化を図るため、関係機関と事業実施に向けて、調整を行います。

## (5) 安全・安心対策の拡充について

### ① 地域防災の推進

全国的に大規模な自然災害が相次ぎ発生し、本村におきましても自

然災害等発生時の迅速な対応ができる体制や、外部からの応援を効果的に受け入れるための体制を構築することが重要であるため、防災啓発活動や防災士養成、自主防災組織への支援、受援計画の策定、防災訓練等を通じた職員対応マニュアルの更新を行います。

ハード面での整備において、海拔表示・避難場所案内板の更新、防災備蓄倉庫設置等の防災基盤を整備しつつ、石油貯蔵施設立地対策交付金を活用した消火栓等の整備に取り組みます。



## ② 防犯・交通安全対策の推進

地域の防犯機能を強化するため、引き続きLED型防犯灯の設置を進めるとともに、防犯カメラの設置に向け関係機関と協議します。

交通安全対策について、インバウンドを含め観光客にも配慮しつつ、関係機関と連携し、交通安全教育や啓発活動を推進します。

## ③ 無電柱化・空き家対策の推進

無電柱化推進計画に基づき、特に緊急避難道路を優先的に整備し、安全性の向上を図るとともに自然災害時のリスク軽減に取り組みます。

空き家活用を推進しつつ、「空き家対策計画」の策定を検討し地域の活性化に努めます。

## 8 行財政

### (1) 住民自治の推進について

#### ① 自主的な地域づくりの推進

村内団体が実施する事業や自主防災組織に関する事業を対象に、恩納村地域づくり支援助成事業を実施します。

宝くじの社会貢献広報事業である一般コミュニティ助成事業を活用し、コミュニティの健全な発展を図ることを目的としてコミュニティ活動整備事業を実施します。

## ② 公民館の充実

地域行事や伝統芸能等を通して区民が交流を深め、楽しく生きがいのある地域づくり形成を実施します。



### (2) 行財政運営の充実について

#### ① 行財政改革の充実

多様化する行政ニーズに対応するために、横断的かつ柔軟な組織体制の構築を図るとともに、職員の人材育成については、引き続き各種研修への派遣や防災士及び土木技術等の資格取得を支援します。

DX推進については、国の「地方公共団体情報システム標準化基本方

針」に基づき、運用開始した標準化システムの安定的な運用に取り組みます。

国の「自治体DX推進計画」に基づき、セキュリティ対策の徹底、デジタル人材の育成、行政手続きのオンライン化などのDX推進に関する取り組みを庁内外の関係機関と連携し推進します。

男女共同参画社会推進については、恩納村男女共同参画行動計画ナビープラン成果指標及び活動指標に基づく事業展開により、性別に関わらず、誰もが社会のあらゆる分野で、意欲に応じて活躍できる環境づくりに努めます。

#### ② 財政基盤の強化

本村の財政運営は、比較的健全に推移しております。

しかしながら、昨今の物価高騰やエネルギー価格の上昇による財政負担増加等の影響を踏まえて、長期的に将来を見据えた持続的な財政運営に取り組むために、今後さらに緊張感を持って投資的経費や経常経費等の抑制、地方債残高の減額や計画的な基金の運用、村税等の自主財源の確保に努めます。

ふるさとづくり応援寄付金事業は、大きな財源となっております。

で寄付額が順調に推移しておりますが、今後制度改正や経済情勢によつて大きく影響される不確実な財源であり、決して安心・依存することとはできません。

引き続きPRの強化や特産品を生かした返礼品開発、販路拡大、制度改正への迅速な対応等に取り組みます。

#### ③ 公共施設の有効活用

持続可能な村づくり推進の取り組みとして、昨年に引き続き、公共施設への再生可能エネルギー設備等の設置に向け取り組みとともに、公共施設等総合管理計画に沿った施設の長寿命化等の適正管理に努めます。

#### ④ 税の適正課税

自主財源の根幹をなす村税については、適正かつ公平な課税と、収納手段の充実、納税者の期限内納付の理解促進を図り、徴収率の更なる向上に向けた取り組みを推進します。

宿泊税（法定外目的税）においても適正な申告納入のために特別徴収義務者へ理解促進を行います。

#### ⑤ 窓口業務

窓口へお越しいただいた皆様に、満足していただくため迅速に対応できるようサービスの向上を図ります。

籍関係に関する身分事項等相談についても、しっかり耳を傾け住民の方へ寄り添った円滑な対応ができるよう努めます。

マイナンバーカードを使用して恩納村が発行する証明書（住民票・印鑑登録証明・戸籍・所得課税証明等）が全国のコンビニエンスストアで取得ができるようになったことから、マイナンバー制度の利便性について更に村民への周知を図ります。

国民年金については、将来の適正な年金受給のため年金機構と連携を密にし、無年金者の発生予防に重点をおき、村民福祉の向上に努めます。



### (3) 広域行政の推進について

#### ① 北部広域市町村事業の推進

沖繩北部連携促進特別振興事業費（非公共）については、引き続き前兼久観光関連施設整備事業を実施していくほか、沖繩北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）では、村道勢高線道路整備事業の実施を北部広域市町村圏事務組合と連携を図りながら推進します。

#### 9 おわりに

令和8年度村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが、これからも村民の皆様が、安心して暮らし、幸せを実感できる村づくりを目指し、村民目線に立った村政運営を心がけていく所存であります。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。令和8年度の施政方針といたします。

令和8年3月4日

恩納村長 長浜善巳

施政方針は村ホームページでも確認できます。

